

令和7年度 香川県総合教育会議 議事録

日 時 令和8年3月23日(月) 15:00~16:30

場 所 県庁本館21階 特別会議室

出席者 香川県知事 池田 豊人  
香川県教育委員会 教育長 淀谷 圭三郎  
委 員 藤澤 茜  
委 員 木下 敬三  
委 員 蓮井 明博  
委 員 鳥取 美穂  
委 員 持田 めぐみ

議 事 ・昨今の教育に関する事項の取組状況について

その他 ・香川県教育大綱の期間延長について

・県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定の報告について

1 開会

〔司会(尾崎 香川県政策部長)〕

これより令和7年度香川県総合教育会議を開会いたします。

私は本日の会議の進行を務めさせていただきます、香川県政策部長の尾崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四 第6項の規定に基づき、公開で行いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では開会にあたりまして、知事からご挨拶申し上げます。

2 知事挨拶

〔池田 香川県知事〕

今日は大変お忙しい中、教育委員の皆様方には、いろいろ都合をつけていただきまして、この香川県総合教育会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

日頃から、香川県教育の発展にいろいろなお立場でご尽力をいただいておりますこと、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今の子どもたちは、自分たちの仲間の数が減ってくる、そういった中でこれから教育を受けることになります。また、生成AIっていうものも非常に爆発的にいろいろな生活の中に入ってくる状況において、いかにうまくつき合っていくか、活用していくか、こういったことも問われる。教育の現場においても、大きな変化が今後見込まれるところであります。そういう中で、やはり確かな学力を育

成するという、この教育の使命に変化はないというところでございます。

一方で不登校の問題も、これは避けて通れない大きな問題になってきております。また外国人のお子さん方との共生、こういったことも非常に大きな課題になってるところでございます。そのような課題について、確かな学力の育成という教育の原点はしっかりと踏まえつつ、いろいろな課題に知事部局と教育委員会、緊密に連携・協力して取り組んでまいります。皆様方には引き続きの、またご指導をよろしくお願い申し上げます。

今日の会議では、「ふるさと教育」ということをテーマに意見交換を予定しているところでございます。香川県でも、もう少子化が長年続いている関係で、以前よりも高校を卒業してあるいは大学を卒業して、社会に出る、この方の数自身が減ってくるわけですけれども、そういう中において、今現状を見ると、就職は他県でと、そういう人たちが今の段階でまだ増えている状況があり、全体の数が減っているのに出ていく方が増えてるということは、ダブルで上から下から細ってくるということです。今後の香川県を担っていく方が非常に心配になってきており、非常に危機的な状況に現状あると思っています。何とかこの流れを変えていかなければいけない。香川県の場合は、就職のときに県外へというのは昔からありましたが、昔はまだ全体の数があつたので外で活躍する人は外で活躍する、残って活躍する人は残って活躍する、そういうバランスもあつたのかもしれません。しかし、先ほど申しましたように、30年40年前とは違う背景状況があります。これはやはり香川で頑張る人を、これまで以上に、もっともっと増やしていかなければならないという状況にあると認識しております。

そのための1つの方策として、これまでも取り組んできたふるさと教育について、もう一度、振り返って、充実をしていく必要があるのかなということを考えております。ぜひ、このふるさと教育のテーマについて、限られた時間ですけれども、ご意見をお聞かせいただきたいと今日は考えております。何卒よろしくお願いいたします。

### 3 出席者紹介等

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

続きまして、本日ご出席いただいております皆様方を、ご紹介させていただきます。

池田香川県知事でございます。

香川県教育委員会からは淀谷教育長、藤澤委員、木下委員、蓮井委員、鳥取委員、持田委員でございます。

本日の資料ですが、次第にありますとおり、資料1から7を配布しております。

議事に入るにあたり、総合教育会議についてご説明いたします。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、すべての地方公共団体に設置が義務づけられており、知事が主宰いたします。

また、お手元に本日の会議資料を配付しております。本日の議事に関する資料と、参考資料として、令和4年3月に策定しました香川県教育大綱及び、教育委員会と知事部局における香川県教育大綱の主な取組状況を配布しております。

#### 4 会議事項

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

本日の議事は、昨今の教育に関する事項の取組状況としまして、ふるさと教育についての意見交換を予定しております。

また、その他としまして、「香川県教育大綱の延長について」及び「県立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定の方向について」を予定しております。

それでは早速、議題であります、ふるさと教育について、教育委員会から取組状況について報告を行い、その後意見交換をいただきたいと思っております。

それでは教育委員会からご報告をお願いします。

〔西原 教育委員会事務局義務教育課長〕

まず義務教育課よりご説明させていただきます。

お手元の資料3「ふるさと教育について」の1ページをご覧ください。

香川県教育委員会では、平成17年度の「香川県教育基本計画」の策定当初より、「郷土に誇りを持つ教育の推進」の意義はますます重要になってきていると考えており、現行の「第4期香川県教育基本計画」においては、「郷土を愛し、郷土を支える人材の育成」を重点項目に掲げ、一層の充実に取り組んでいるところです。

具体的な取組内容については、資料の2ページと3ページに紹介しております。

3ページの(5)に「各学校におけるふるさと学習の取組例」がありますが、各市町、各小・中学校においては、本当に様々な取組がなされております。

加えて県教育委員会としましては、2ページの(2)に記載のとおり、「かがわふるさと百人一首」を作成したり、資料では紹介できておりませんが、こうしたものを体験するイベント「ZUTT MO TT ふるさと」を開催したりしているところです。

こうした体験を通して、子ども達のふるさとへの愛着、畏敬の念は深まってきておりますが、全国の児童生徒に対してなされた質問紙調査の結果を見ると、「今住んでいる地域の歴史や自然、産業について関心があるか」という質問に対し、「ある」と回答した香川県の児童生徒は1割に満たない状況です。また、「どちらかといえばある」という回答も含め肯定的に回答した児童生徒も半数を切り、全国平均を下回る状況にあります。せっかくの体験が受動的な学びに留まり、ふるさとで夢を実現しようとする志や憧れを抱かせるような取組にまでは至っていないという現状があります。

11ページをご覧ください。そうしたことから、「今後の取組方針」として掲げているような考えに立つ取組として、令和8年度からは新規に「中高連携アントレプレナーシップ教育推進事業」を立ち上げることとしております。中学生や高校生が、地元で起業されている方や市町職員等のアドバイスを受けながら、地域活性化のための課題を見つけ、その解決方法を探る探究や実践を行ったり、地元を紹介する動画やパンフレットの作成、地元素材を使った商品の企画や試作・販売に取り組んだりすることを考えております。まずは中学校と高校が、それぞれどのような探究活動やボランティア活動に取り組んでいるか、あるいはどのように連携の活性化を進めていくことができるかについて、教員同士の意見交換や生徒相互の見学、協働体験に取り組んでまいりたいと考えております。義務教育課からは以上です。

〔橋本 教育委員会事務局高校教育課長〕

続いて高校教育課の取組についてご説明いたします。

高校教育課では、令和3年度から10年間の基本方針である「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」を令和2年3月に策定しております。その中において、生徒に身に付けてほしい資質・能力を三つ挙げておりますが、そのうちのひとつとして「郷土への理解、郷土を愛する気持ち」を掲げております。

4ページをご覧ください。(1)「かがわイノベーションプログラム」です。人口減少や少子高齢化が進行する地方の課題に対し、地域の魅力を探り、イメージ向上を図るための施策を提案することを目的として、香川大学と連携し、8月4日から7日の4日間で「かがわイノベーションプログラム」を実施いたしました。

続いて(2)「香川県高校生探究発表会」です。近年では、多くの高校で総合的な探究の時間等において、郷土や社会課題に関する探究活動が行われております。高校教育課では、生徒の探究活動の成果を発表する場として、「香川県高校生探究発表会」を主催しております。今年2月11日の発表会においても、各校から参加した多くの生徒が発表を行い、発表会終了後には、お互いの研究について意見交換会を行い交流を深めました。

次に(3)「研究指定校」です。令和7年度は総合的な探究の時間において、郷土への理解や郷土愛の醸成につながる先進的な実践を行う学校2校を指定し、郷土の現状や課題、魅力発信の工夫についての実践を行っていただきました。

5ページをご覧ください。それぞれの高校においても、「ふるさと教育」の推進に結び付くような地域と連携した取組が展開されており、いくつか特徴的なものを紹介させていただきます。

まず、2 三本松高校では、生徒が地元の農業法人、大学、地域の方々と連携し、交流を深め、地域の良さを再認識することを目指した「三高みんなの食堂プロジェクト」に取り組んでおります。

6ページをご覧ください。10 高松東高校では、近隣の小学校やコミュニティセンターと連携し、放課後児童クラブの支援や地域ボランティア活動を実施しております。

7ページをご覧ください。17 坂出商業高校では、坂出五島と五色台をフィールドに、環境省、坂出市、旅行会社、地元自治体などと連携して地域課題の解決を図る「さかいで愛ランドプロジェクト」に取り組んでおります。

8ページをご覧ください。21 飯山高校では、地域コミュニティ・地元企業と連携した新しいイベントや新メニューの開発、また、登山による交流イベント「飯野山(いいのやま)においでまい」などを実施しております。

11ページをご覧ください。今後も地域資源を活かした様々な取組や、地域社会に貢献する活動を行うことで、就職または進学後の進路に地元の企業を選択肢として考えるきっかけづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、12ページ「キャリア教育の推進」についてです。

キャリア教育の推進は、子ども達が将来、社会の中で自らの役割を果たしながら自分らしい生き方や働き方を実現できるよう、社会的・職業的に必要な能力や態度を育成する、学校教育の重要な役割です。発達段階に応じた体系的なキャリア教育を通じて、子ども達が自らの将来を設計し、主体的に進路を選択する力や意欲的な態度を育成することを目指しております。

13 ページをご覧ください。具体的な取組として、芸術家や技術者、行政職員、大学教授など、社会の各分野で活躍するプロを講師に招いた授業の実施により、現在の学習と将来の職業生活とのつながりを学ぶとともに、製造業や福祉施設、病院等での2日から4日間のインターンシップや、地域の若手社員から企業理念及び働く意義を学ぶ「インタビューシップ」の実施を通じて、地域との関わりの中で自らの役割を考え、他者と協働する力を養っております。また、専門高校においては、「ため池を利用した絶滅危惧種の保全活動」など地域の産業や課題への理解を深めるプロジェクトに挑戦しております。

14 ページをご覧ください。就職支援の面では、ジョブ・サポート・ティーチャーの配置や、高松市・丸亀市での高校企業説明会の開催、さらには離職防止のための職場定着指導として教員による企業訪問を行うなど、地域に根差した支援体制の充実に努めております。

最後、15 ページをご覧ください。小学校から高校までの学びの過程や自己の成長を振り返る「キャリア・パスポート」の蓄積・活用を進め、自立に向けた力を育むとともに、地域の自治体、大学、企業等との連携をさらに進化させ、地域課題の発見から分析、解決に至るプロセスを主体的・協働的に行うことで、これからの社会を担う若者が将来にわたって活躍できるようサポートしてまいりたいと考えております。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。

それではこれより、ただいまの報告も含めまして、知事と教育委員の皆様方との意見交換を始めたと思います。どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

〔藤澤 教育委員〕

最初に感想なり個人的な意見をお伝えできればと思います。

私自身、小学校6年生の子どもがおり、「ふるさと教育って何だと思う？」という話をしてから今日来たのですが、「ふるさと教育も何も、そもそもここに住んでいるからふるさとなんじゃない？」というような捉え方でした。おそらく学校現場でいろいろな取組がなされ、幼・小・中・高において、地域の方々と触れ合いながらいろいろな探究活動をしていると思いますが、子ども達自身が「ふるさと教育」が何を目指しているものなのかというところまでは深く入り込んでおらず、何気なく香川のことを知って、何気なく香川の良さも感じつつという部分もあるのかなと感じています。

私は香川県出身ではないのですが、「ふるさと教育」＝「香川に継続して住む」ということはまた少し違う課題であると捉えています。逆に香川を出たけれども、香川の良さを他で発信してくれるということも、ある意味強みとして活かしていける良いことだと思います。

しかしその際、香川とどれだけつながりを深く持っているのかということが大きいと思っており、時間や人間関係、自然環境（肌感覚でここに居心地の良さを感じる等）などいろいろな要素に触れられる経験や体験を、子ども達一人ひとりがどれだけ積んできたのかという部分が大きいと感じています。

一方でその経験や体験は、今はどうしても対価をお金で買うようなところもあるので、そこに格差が生じているという状況も踏まえると、どの子どもにもそのような機会を作っていくことが大事だと

思います。

また、子ども達が少なくなることで集団で取り組める活動の選択肢が減ってきていると思っています。例えば野球にしても、これだけWBC等で盛り上がりを見せる中、人数を揃えるのもなかなか難しい環境にあり、昔以上に子ども達のチャンスが減っているのかもしれないと感じています。大人がそのような場をどのように作っていくのかという点について、それを教育だけが担うには限界があり、教育現場でいろいろと取り組んでいただいていることは保護者としても感じているところなので、知事部局の皆さんやコミュニティセンター、地域の人達と一緒に、そのような場をどのように作っていくのかという部分で改めてつながっていただけたらと思います。

そして最後になりますが、就職や進学で外に出るということもある意味大切な経験であると思いますが、自己実現の場をどのように作っていくのかということも課題であると感じています。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。

教育委員の皆様、順番にご意見いただけたらと思います。

〔木下 教育委員〕

私が住んでいる近くにある第81番札所「白峯寺」には、崇徳上皇の御陵があります。保元の乱に敗れ讃岐に配流されて崩御された上皇の御陵です。小さい頃は特段何も思っていなかったのですが、大人になりだんだんと興味が湧いてきました。特に天皇陵というのは四国には一つしかなく、全国的に見ても地方にある御陵は数箇所に限られています。地方にあるということは、政争に敗れて流された歴史を意味しているわけです。

そのような「ふるさと教育」というのは、郷土愛を育てる上で不可欠だと思います。しかし「ふるさと教育」というのは、子ども達を地域に留めるためのものだけでもないと思います。現在は国内外で人々が広く行き来する時代であり、香川県内で一生を完結する（いわば鳥かご方式）は少し無理筋かなと思ったりもします。実際、今ここにいらっしゃる知事を含め7名は、いずれも県外での生活経験を持つUターン者のいずれかです。

したがって「ふるさと教育」というのは、一度外の世界を知ったうえで、主体的に帰ってきて何かやりたいなという人材を育てる営みであるべきだと私は思っています。若者が県外に出ることは自然な流れであり、むしろ外で得た多様な経験が地域に新しい価値をもたらすような気がします。教育の段階から県外に出ることをある程度前提とし、そのうえで「なぜ香川なのか」を自分で語れる力を育てることが重要ではないかと思っています。

近年は終身雇用の概念も薄れてきており、転職率も高まっています。したがって私達は、そのような人達を温かく受け入れる土台を築くことが賢明ではないかと個人的には思っています。戻りたいという意思があってもその環境が整っていなければ実現は困難なので、私から、香川に戻りやすい環境整備として三点挙げたいと思います。

まず一点目は「ふるさと教育」です。これがすべての土台となります。

二点目は「インフラ整備」です。子育て、交通、文化、アートといった生活基盤の充実こそが豊かに暮らすための魅力を高めると思います。

そして三点目が「活躍機会の創出」です。例えばこれは暴論ですが、「500万円あげるのでもU I」ターンに参加してください。」とすると結構レスポンスはあるかもしれませんが、しかしこのような単純な補助制度ではなかなか定着にはつながらないと思います。重要なのは自分の活躍の場があると感じられる環境です。そのためには、例えば香川県が転職希望者と地元企業をつなぐ仕組みを整える意義は大きいのではないかと思います。

現在このマッチングは主に民間企業が担っていますが、コストや運用の面で利用しづらいところがあります。こうした部分で県が関与することができれば信頼性もアップし、相互の負担軽減にもつながると思っています。いわば「企業版婚活」のような仕組みだと思います。

さらにU I」ターンをして活躍している人々の姿を具体的に示すことも重要であると思っており、生活ややりがいを可視化することで、自分でもできるという将来像を描きやすくすることが重要です。

またこのような条件整備だけではなく、地域への誇りや自分の存在意義を育むことも重要であると思っています。本当は香川県にずっと居てくれればよいのですが、現状を見ているとどうしても出ていく人が多いので、一旦外に出た人が自らの意思で戻ってくるという循環を生み出すことこそが、これからの「ふるさと教育」の役割だと考えます。

〔蓮井 教育委員〕

私も木下委員と同じように、「ふるさと教育」というのは基本的に若者の地元定着ということがど真ん中にあるはずですが、プラスして、香川の良さを発信して交流人口を増やし、地域の活性化につなげるという面も大きなテーマであると理解しています。

そのような面では、もともと香川県は瀬戸内海があり、歴史的・文化的にも非常に恵まれた地域であったものの、なかなかその発信が十分ではなかったところがありますが、今まさにアート県として世界から注目される段階にきており、これからは地元の子ども達にとって追い風が吹き始めている時期です。さらに地元の良さへの理解を深めていく、醸成していくには絶好の機会があるので、このタイミングでふるさと教育を相当強調していくということは非常に効果があるのではないかと思います。

そうした中で、本丸の地元定着という面では、これはなかなか難しいものがありますが、やはり核心は働く場のイメージを中学生、高校生、大学生がどれだけ自分事として持てるかにかかっていると思います。

これは私見になりますが、今や産学官でいろいろな連携が組まれている中、もう少し経済界が前面に出てきてほしいなと思っています。先ほどのマッチングも企業だけでは難しいという話もそうですが、例えば、すでに芽が出始めていますが、高校生に対して「インタビューシップ」のような形で産業界が自ら出て行き高校生を受け入れ、働く意味や社員のやりがいなどを伝えていくようなアクションがより求められています。

これは宣伝になりますが、私どもの大学では来年4月から、地元の経済団体に寄付講座を持ってもらい、半年間15コマのすべてにおいて、地元企業の代表者から、自身の身近な事例から働く意味や地元企業の魅力、あるいは課題を学生にリアルに語ってもらう予定です。自戒も込めて言いますが、若者は地元企業のことを本当にびっくりするぐらい知りません。このように身近に感じてもらえるものが高校の段階でも広がっていくと、働く場をイメージするうえで非常に効果的ではないかと思います。

ので、そのような面で、地元企業の方にもう少し前面に出てきていただきたいと思っています。

関連して最後になりますが、香川県においても、県内就職した際の奨学金の返還支援が用意されているようで、それは非常に望ましいことだと思っています。しかしもう一つ、例えば企業側の自助努力という面では、日本学生支援機構の奨学金を就職した企業が社員に代わって代理返還する制度が令和3年4月から始まっています。これは中小企業にとっては非常に良い制度であると思っており、大企業のように多額のリクルート費用をかけて若者を募集するのではなく、まさに一人ひとりを見極めて欲しい人材を雇う引き換えに奨学金の返還を代わってあげるといふ制度なので、企業にとっては紐付きで有能な人材を確保できる有益なものです。これが全国的にかなり広がっているのです。香川県の企業も何社か制度を採用していますが、もう少し多くの企業に採用していただきたいと思います。

繰り返しになりますが、そうした面で、産学官の連携を一段と強めていくうえで、もう少し産業界の活躍の場が広がってくるとありがたいと思います。そのために私どもも何かできることをお手伝いしたいと思っています。

〔鳥取 教育委員〕

資料1 ページ「取組の趣旨」の最初に「心身を支える基盤」という表現があります。そして二つ目には「人生を歩んでいくうえで重要な視座の確立」とあります。これは「ふるさと教育」が目指していく目標であると思いますが、これが非常に大事なのではないかと考えています。

世の中が変わっていく中で、少子化が進み、そして地域のつながりが薄くなっている状況があります。そうした状況において、教育の中で作り出していく必要があるのではないかと考えている二つのことがあります。

一つは、子どもに自然の中でしっかりと遊んでもらうということで、特に小学校低学年においては、香川の自然の中で五感を使って思いっきり遊ばせるということです。子どもの時に自然の中で遊ぶ体験をしているかどうかは、これからAIの時代を生きるに当たり、心の「原風景」を作っておくという意味で大切なのではないかと考えています。「原風景」というものは、子どもの頃に自然の中で友達と楽しく遊ぶ中で作られていくものだと思えます。

もう一つは、人とのつながりです。AIの時代が進んでくると、どうしても人と人との対話が減ってくるような気がしていますが、対話によるつながりこそが、子どもたちの基盤を作っていくうえで非常に大事なのではないかと考えています。

私の地元においても、氏子から抜ける人、檀家から抜ける人、お祭りに参加しない人が次第に増えてきており、地域の中でのつながりが薄くなってきています。そうした状況の中、小・中学校で取り組んでくださっているような地域の方との交流は、子ども達の力を育てるうえで大切な機会になっていると思います。

「地縁」という言葉がありますが、昔はその「地縁」から自由になろうとして外に出ていくことがあったと思います。一方、都会では今、若者の孤立死が一つの問題になってきているので、改めて「地縁」の良さを学ぶという意味でも「ふるさと教育」は大事なのではないかと考えています。

加えて、資料1 ページ「取組の趣旨」の三つ目の部分になりますが、「地域と世界は密接につながっている」という点について、印象的な講演を拝聴したことがあります。

一つは私が教員時代に生徒向けの講演で聴いたものですが、外務省の職員の方の講演です。その方

は実家が八百屋で子どもの頃から手伝いなどをしていたため野菜にも詳しく、そのことが、海外に派遣され現地の方と交流するうえで活かされたそうです。現地の方との交流においては、必ずローカルな話題が中心となるため、相手の心の中に深く入っていくには、子どもの頃の地域の話題が大事だというお話でした。

もう一つは、徳島県出身で水循環システムを開発した会社の方の話です。その方は徳島県の脇町高校のご出身ですが、そこは湧き水がたくさん出るような自然豊かな地域である一方、徳島県は下水道整備率が2割に満たない状況にあり、多額の費用がかかる水道インフラが山間部まで整備されるのかという地元の難しい課題がありました。そうした中、水の水循環システムに興味を持ち、開発に取り組んでいったそうです。そのような発想は、子どもの頃から山の中でよく遊び、いろいろな自然の現象を観察することで培われているのではないかと思います。自然と親しむということが、子ども達の心身を支える基盤になっていくとともに、イノベーションを起こす発想へとつながっていくこと、また、地方の課題を考えることが世界の課題解決につながっているということに非常に強く感じました。

解剖学者の養老孟司さんが、「自然の中で遊ぶことで自然が自分の中に入ってくる」という表現をされていましたが、ふるさとで自然に親しみ、人とつながり、地域の良さを知ることで、「ふるさとが自分の中に入ってくる」という形になればいいなと思っています。われわれの世代はそのようなものが環境としてあったのですが、AIの時代、少子化の時代の今、「ふるさと教育」に取り組むことで、ふるさとへの思いが、子どもたちの中で醸成されることを期待しています。

〔持田 教育委員〕

私は千葉県（北西部）の埋立地で育ちましたので、香川県にやってきて、海や山や川があり、また温暖な地域にもかかわらず冬になれば雪山も眺められるというような、いかにも「日本のふるさと」という地域の一つに住むことができ大変嬉しく思っています。自分の子どもがこの香川県をふるさととして育っていくことに対しても嬉しさを感じているところです。中にいるとなかなかわかりにくいところもあるかもしれませんが、やはり外から来ると、香川県は自然も素晴らしいですし、温暖な地域ということもあり人も優しく、こちらに来た当初は毎日驚くほど地域の皆さんが親切な方ばかりということを感じていました。現在「ふるさと教育」にいろいろと取り組んでいただいているので、その教育の効果として、場合によっては子ども達が大きくなった際に改めてそのような香川県の良さがわかってくるという部分もあるかと思います。

今回資料に記載いただいている県立高校のふるさと教育の取組などを拝見しても、高校ごとに地域の実情に応じて生徒が経験から学べるようないろいろな工夫がなされていて、同じ香川の「ふるさと教育」というテーマでもこれほどの多様性があることに少々驚きました。おそらく生徒自身は自分が通っている高校の「ふるさと教育」の内容しか知らないと思いますが、もしこのような一覧を目にする機会があれば、「あの高校もこちらの高校もおもしろそうだな。もし選べるのであれば何校か受けてみたい。」となるのではないかと思います。私自身も大変興味深いプログラムがたくさんあると感じました。

二つ目のキャリア教育についてですが、私は普段大学に勤務しており、学生のインターンシップ報告会などに時折参加しますが、インターンシップを通して社会に出て働くことに対する意欲や自信を身に付けて帰ってきて、その内容を皆の前で堂々と話す学生の姿を目にすると、教員としては大変感

激いたします。

人生は、学校教育を終えて社会に出て働いていく期間の方が断然長いので、人生の初期の段階において、学校以外の場で多くの大人に触れる機会というのは、自分の生き方を考えていくうえでも大切であると思っています。

私の子どもも以前中学校の職場体験に参加しましたが、緊張しながらも毎日喜んで帰ってきていたので、学校を通してこのような職場体験をさせてもらえることは親の立場からも有意義であるなど実感しています。しかし、中学生を預かり安全に数日間の職場体験を実施するために、先生方や受け入れ側の事業所も大変な労力をお使いだろうと思います。そのため、これからますます人手不足等が進む中においては、できれば専門のコーディネーターの派遣等でサポートするなど、今後も良い状態で継続していただければと思います。

そしてもう一点、たまたま私の子どもが通う中学校の場合は、母校の小学校に訪問するという職場体験はあったものの中学校や高校の先生になりたいという子のためのプログラムは用意されていませんでした。先生の仕事を体験するなどの機会がより充実すれば、これまで報道されてきているような先生の仕事の大変さや困難さといったネガティブな側面だけでなく、教育に携わる素晴らしさというものが伝わると思うので、将来的にふるさと香川の教育に貢献したいと考える若者の増加にもつながるのではないかと考えています。

〔淀谷 教育長〕

たくさんのご意見をいただきありがとうございます。

「ふるさと教育」は確かに大切なことではありますが、私から三点ほど述べさせていただきたいと思っています。

これまで「ふるさと教育」に取り組む中で、小・中・高で連続性を持って取り組んでほしいという思いがありました。そのため、来年度からそのように取り組んでいくことになるかと思いますが、指導主事の先生方においても、小学校は小学校、中学校は中学校、高校は高校の「ふるさと教育」ということではなく、香川という地域社会全体を見渡した際に、「このような連続性を持って教えてあげたい」というようなことを考えていただければと思います。

それに当たり、今まではほぼ学校教育現場が主であったと思いますが、今後は、改めて地域や家庭をどんどん巻き込んでいただきたいと思います。これまでの歴史として、仕事があるなどの理由で地域のコミュニティ機能が低下していき、すべてを学校の先生に任せてきたということがありますが、改めてふるさとというものを意識する時には、それを地域と家庭に戻していかなければならないと思っています。生活様式すべてを戻せとは言いませんが、これまでとは少し違った視点なり視座なりを持ってやっていく必要があると思っており、そのようなことをぜひ心掛けたいと思っています。

そしてキャリア教育に関しては、キャリア教育をしている教師自身が、実は県内企業をあまり知らない、社会体験をあまりしていないという側面があるので、そのような機会を充実させる必要があると思います。最近では、大学生が企画して小・中学生に教えるような取組もあつたりしますので、そのような取組も結構おもしろいのではないかと考えています。

最後に、結局は「大人が楽しい地域が子どもも楽しい」ということです。「大人が楽しそうにしましょうよ」ということで、大人の意識が変わらないといつまで経っても同じことを繰り返すわけです。

そうではなく、「この地域ってこれだけすごいところなんだ」という形で社会運動的に大人の意識を変えたいと思います。それが本当の意味での「ふるさと教育」になるのかなと思っています。そのような意味では、丸亀国際ハーフマラソンから続くかがわマラソンはおもしろかったかなと思います。皆が楽しそうでした。

やりがいのある仕事と、居心地の良いコミュニティはセットです。そうでないと人間そこに暮らしたいと思いません。言い出したらキリがありませんが、たとえばこのかがわヒノキのプレート（会議で使用した名札立て）を見て、これを他県の人に皆が自慢できるぐらいの、そのような社会になればきつとうまくいくと思います。

いずれにしても、産学官連携の場面などにも、今後は教育委員会が深く関わっていった方がいいのかなとも思いますので、これまでも延長線ではない視座で取り組んでいこうと思っています。

〔池田 香川県知事〕

いろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。順不同になりますが、自分の意見も含めて申し述べたいと思います。

まず鳥取委員を中心に、五感を使った自然の中で学ぶ、遊ぶといったことの重要性についてお話がありました。私も AI の進展も考えると、これが一番大切なことであり、ふるさとの原風景や思い出を残していくことは一番大事なのではないかと思います。

例えば、資料 3 のところに、各学校のふるさと学習の取組例ということで、特産物の収穫体験や地域のお祭り学習、瀬戸大橋の体験学習などあり、こういうものが、メニューの 1 つにはなるのではないかと思います。

市町の教育委員会の方も含めて取組んでくれているんですが、香川県も狭いとはいえいろいろな学校やプログラムがある中で、例えば 1 年から 3 年の間に 1 回、あるいは、4 年から 6 年の間に 1 回というような、中身はいろいろと考えられるでしょうが、必ず年に 1 回、2 回、鳥取委員がおっしゃった五感を使った自然の中で学ぶ・遊ぶといったプログラムを盛り込もうというようなものを作り、それで全体の底上げを行ってはどうかと思っています。今もうやっている学校はあると思いますし、全体としてもある程度やっていると思いますが、もう少し全体の底上げの意味でも、そういうものが要るのではないかと思います。

それと、私もまだよくわかっていないのですが、鳥取委員がおっしゃった地縁の良さを知るっていうのも、非常に大事なことで、淀谷教育長からお話のありました「地域や家族の巻き込み」あるいは「地域や家族に戻すこと」というようなこととも通じるのではないかと思います。

一方で、実際に地縁が希薄になっている中で、どうやって取組んでいったらいいのかなと思います。先ほどの学校教育の中で自然体験みたいなものを入れるというのはできると思いますが、地縁のよさを知ることにについては、実際、どのように動いていったらいいのか。藤澤委員も言ったように教育の現場だけではなかなか難しいというものと通ずるところもありますし、誰が旗を振って場をつくっていくかというのも、どうすればよいかというところがありますので、これは課題であると同時に、またぜひいろいろご指導いただければと思います。

それから木下委員、蓮井委員の方から産業界との関係の話がありました。本当に今、現実には抜け落ちておまして、香川県民、子どもだけじゃなく、保護者層も含めて、香川県の産業というのは意外と知

らないところがあります。香川県の産業はB to Bの企業が多く、それが影響しているのかも分かりませんが大人の方でもよく知らないという方は多くいらっしゃいます。製造業が香川県の誇りであることは間違いないので、もっともっと知ってもらうために、先ほど寄付講座の提案もありましたし、高校へのアプローチもありましたし、蓮井委員からもお話がありましたように、産業界も一部ぜひ高校へ行って、自分たちの企業のお知らせ、紹介したいっていう方も出てきているようですので、ぜひ広げていきたいと思います。

また、なかなか1回やればいいというものではないと思います。連続的に取組、保護者層へのアプローチという意味では、オープンファクトリーなどを多く取組、保護者の方も含めて、香川県にこういう産業があるんだと知っていただくようなことも、大切なのかなと感じております。

今回、発言の機会を得ましたので、私の方から1つお話ししたいのが、12月3日を香川県民の日にするということで、先般の議会で条例の議決をいただいて、本格的に動き出すことになりました。特に若い方にはそういう意識づけの日になってほしいという意味もあり、この日はできたら学校を休みにできないかなと考えております。県立学校、主に高校についてはほとんど児童や生徒の保護という面のウェイトがかなり小さいため、まずは県立高校について、教育委員会の方で検討いただけないかと考えております。

小学校、中学校についても、また、そのあとにぜひ進めていけたらと思っておりますが、親は会社なのに子どもはお休みだとどうするのかというようなことが出てくると思っていますので、何か対応策についても、引き続きの検討にしたいと考えております。

この日はいろいろな県立施設、県立ミュージアム、東山魁夷美術館、栗林公園などを無料開放して、ぜひその日に訪れていただくことや、香川県のいわゆる物語みたいなもので、特に明治以降など、そういった時代で自分たちの周りがどんな風景だったのか、どういう産業でおじいちゃんおばあちゃん、曾おじいちゃん、曾おばあちゃんが暮らしていたのかなど、そういったことを知る機会になるような、写真も少し多めにして、香川県って明治の初期はこんなだったんだというようなことが、みんなで分かるような、あるいはそのあと戦争までに至る大正、昭和初期、それから、戦後のこととかなど、そういったことがある程度、先ほどの底上げの話じゃないんですけど、一通り学べるような、教材にも使えるようなものを作りたいと思っております。これはまた教育現場でも活用してもらえればありがたいなというふうに考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

ありがとうございます。

まだお時間ありますので、何かございましたら、挙手でお願いいたします。

〔藤澤 教育委員〕

小学6年生のうちの子どもに「県民の日が休みになったらどうする？」と聞いてみたら、「それは休みになれば嬉しいけれど、イコール香川やふるさとというイメージにつながるかはわからんな。」と率直な意見を言っていました。

先ほどの、地域と家庭をどう巻き込んでいくかという点についてですが、地域には子ども食堂や居場

所づくり、探究活動などに協力してくれる人がたくさんいます。私自身が地域学校協働活動のコーディネーターをしていて思うことですが、誰かが発起人になればそれを手伝ってくれる人はたくさんおり、誰がその地域の発起人となって動いていけるのかということが定まれば、その地域はすごく変わっていくのではないかと思います。

また、わざわざ発起人を作らなくても、コミュニティセンターや隣保館などを含めいろいろな地域資源があるので、例えば「県民の日に香川を取り上げたらこれぐらいの助成金がもらえる」というような仕組みがあれば絶対動いてくれるだろうなと思います。今現在地域で活動している人達を巻き込み、そこを中心にまずやってみると、いろいろなことに協力してくれる地域の人がたくさんいるのではないかなと感じています。

最後に、私の住んでいる地域では今ミッションカードというものを配っており、「地域にどのような資源があるかを提出してくれた人に何かいいことがあるかも」というようなものですが、子ども達の方がたくさん提出してくれたりします。そういう意味では、課題はあるけれども地域にいろいろな力があると信じ、動いていけたらおもしろいと思いました。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

ありがとうございます。その他、意見ありましたらお願いいたします。

〔鳥取 教育委員〕

高校の卒業式に出席した際、同窓会の方々が学校を応援してくれていることがよくわかりました。その方たちの話題の中心は地域の事柄で、その高校のことを非常に大事にされていることが会話の中から感じられました。そうした方々を巻き込むことで学校を支えていく力になるのではないかと思います。

また「地縁」についてですが、防災の観点からつながりやすいのではないかと考えています。以前多度津高校に伺った際、高校では地域の高齢者とともに避難する訓練をしているという話をお聞きして、素晴らしいことだなと思ったことがあります。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

ありがとうございます。池田知事、いかがでしょうか。

〔池田 香川県知事〕

藤沢委員から、コミュニティセンターや隣保館と県民の日の連携についてお話いただきました。やはり、何か具体的に動き出さないと始まらないので、県民の日をきっかけに使うというのは1つ良いアイデアだと思います。

コミュニティセンターや隣保館は頭になかったのですが、今、考えているのが、それぞれの地域で、青年会議所や地元のいろいろな団体が、毎年、秋から冬にかけてイベントをやっています。そのイベントの中で県民の日創設にちなんだものをしてもらって、その代わりに少し補助金出して、何かプログラムを増強するみたいなものも、今募集を始めて、1市100万ずつぐらいを考えています。それも1つではなく小分けに使ってもらってというのが、今考えてることでございます。お話のありました、コミ

ユニティセンターや隣保館も、それと考えるといたらなと思えました。誰がというようなところはやはり問題なんです、新しく何か作り出すというよりは、今何かやっている方にうまく乗っかっていくみたいなのがあるんだろうなと思えます。

県政知事トークで各市町を周っている中で、高校生にも参加をしてもらう市町もあるんですが、ボランティア活動など、すごく地域のために何かやりたいけれども、なかなかどこでできるのかという、取っかかりのところが分からないというような声も多くありました。

防災の話が鳥取委員からありましたけれども、防災は今、自主防災組織というのが少しずつ充実し、自治会はかなりひ弱になってきたんですけども、それに代わるものとして自主防災組織というのが、ある程度できてきて、そういうところに高校生と一緒に何かやってもらうというのものもあるのかなとお聞きして思いました。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

ありがとうございます。先ほど奨学金の話が出たので新年度の取組を、若干説明をさせていただきます。

〔十川 香川県政策課長〕

お世話になっております。政策課の十川と申します。

先ほど蓮井委員の方から、若者定着の取組の1つとして学生支援機構の奨学金の企業の代理返還のお話がありました。本県でも学生支援機構の奨学金の返還支援を行っておりまして、委員からお話があった取組に近いこととして、来年度からこの制度を拡充する予定がございまして、この場で少しご説明させていただければと思います。

今、県の方でやっている取組、来年度から拡充をいたしまして、県内企業のご賛同いただいて事前登録を募りまして、そして奨学金を受けている学生さんがその企業に就職されて、そして一定期間、3年間など継続して勤めていただいたなどの要件を満たされたら、企業と県とで連携して、その方の奨学金の返還の一部を支援するという取組を来年度から入れたいと思っております。

またもう1つ、県独自の大学生の奨学金というのもやっているんですが、こちらにつきましても今申し上げたような企業との連携による支援などの拡充をしまいたいと思っております。

高校生の方、またそれから企業の方にも広くご利用いただけますように、今回の制度拡充を皆さんにしっかり周知して、若者の県内定着や企業の人材確保にもつなげてまいりたいと思っております。

〔蓮井 教育委員〕

本当にそこは肝になると思っています。

繰り返しになりますが、人手不足の度合いがものすごく高まっている中、財務状況が豊かな大企業は莫大なリクルート費用をかけられますが、香川県の企業はいい意味で中小企業が多く、なかなかそうした部分に経営資源を割けない状況にあります。しかしこれまでの話に出てきたように助成制度はたくさんあり、費用対効果で見ればごく少人数でも自社にとって必要な人材をピンポイントで採用できる非常に有力なツールになり得ると思います。その点を産業界もよく考えていただきたいですし、私もそこは挑戦していきたいなと思っております。ぜひ行政からも大きく宣伝していただければありが

たいです。

〔藤澤 教育委員〕

個人的な意見かもしれませんが、奨学金の関係で、大学を途中で辞めざるを得なかった子ども達が、奨学金の請求がすぐにきってしまうということで返還に苦しみ、社会福祉協議会に頼るなどの状況があります。たしかに順調に就職した子のフォローも大事ですが、途中でうまくいかなかったけれどやり直したい、頑張りたいという子ども達へのフォローも企業と連携しながら何か検討していただけたらありがたいなと思いました。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

検討させていただければと思います。

〔池田 香川県知事〕

少し話が変わりますが、木下委員から1回外へ出ても、戻りたい人が戻れるという話がありました。最近コロナで皆さん覚えているのが、リモートワークである程度できるなど。それだけではうまくいかないが、ある程度はできるなどということで、私の長男も東京にいますが、戻ってきて、しばらくいてまた帰ったりして、大丈夫なのかと聞くともう最近は少しぐらいは大丈夫との話がありました。首都圏の企業も、割と長い期間、離れることを許容するようなどころも出てきているので、これから働きかけてもいきますし、一時UターンやJやIでも、そういったものを考えて、その1ヶ月だけかもしれないませんが、そういうご縁ができれば、またもう今度は本格的に帰ってこようかな、ということにもつながるのかなと思いますので、そういうことは進めたいと思います。

たまたまなんですけども、こえび隊というのが瀬戸内国際芸術祭で活躍しており、企業からもこえび隊に来てくれる人がいます。せっかく来てくれるのであれば、春か夏か秋か、どこかの会期で1ヶ月、こえび隊のボランティア兼用でリモートワークもしながらやってもらえるような、そういう企業を今度の瀬戸内国際芸術祭では出てこないかなということで、声かけもしていってみようと思います。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

ありがとうございます。そろそろお時間も限られてきておりますので、次の項目に移らさせていただけたらと思います。知事部局からと教育委員会からと2点報告事項ございますので、まとめて報告させていただきます。

〔十川 香川県政策課長〕

失礼いたします。香川県政策課でございます。

教育大綱の期間延長についてお配りしております資料4でございますが、こちらをご覧くださいければと思います。

まず1番目、現行の教育大綱についてのところでございますが、下の参考のところに、法律の条文もお示しをしておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、地方公共団体の長は教育大綱を定めるというふうにされております。また教育大綱を定めまして、これを変更しよ

うとするときは、総合教育会議で協議をするということとされております。県では、令和4年3月に、今の香川県の教育大綱を定めておまして、計画期間は、現在令和3年度から令和7年度までとしておりますため、今年度が最終年度となっております。

次に2番の方をご覧ください。そして県教育大綱と方向性を同じくします香川県総合計画、そして香川県教育基本計画について、これらの計画が、今回、令和7年度までの計画期間だったものを令和8年度まで期間延長をいたしますので、あわせまして、現行の香川県教育大綱についても、令和8年度まで期間延長をしたいと考えております。説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

〔橋本 教育委員会事務局高校教育課長〕

資料5「県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定の報告について」ご説明いたします。

まずは概要版をご覧ください。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(いわゆる給特法)の改正に伴い、教育委員会に対して、当該教育委員会がサービスを監督する教育職員の業務の量の適切な管理その他健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置の実施に関する計画の策定等が義務付けられました。この法改正を受け、県教育委員会として、本計画を3月18日の教育委員会臨時会に諮り、承認をいただいたところです。

県教育委員会ではこれまで、「教職員の働き方改革プラン」等を通じて、時間外在校等時間の上限として月45時間、年間360時間を超える教育職員をゼロにするという目標を定め、業務量の適正化や学校運営の改革等、また、教育職員の意識改革や保護者・地域の方への理解促進などに取り組んできました。その結果、県立学校の現状としては、資料中段の表に記載のとおり、少しずつ改善はしているものの、月45時間を上回る割合が約3人に1人であるなど依然として多い状況です。

このようなことを踏まえ、本計画では二つの目標を掲げています。

一つ目の時間外在校等時間に関しては、1か月45時間以下の教育職員の割合を100%にすることを目標に定め、その達成に向け、まずは早急に1か月80時間以下の教育職員の割合を100%にすること、また、1年間における教育職員の1か月の時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすることに取り組んでまいります。

二つ目のワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関しては、年間の年次有給休暇の取得日数を18日以上にするとともに、職員を対象に実施しているストレスチェックにおける「働きがい」の項目の平均値を満点の8割である3.2以上に、「仕事や生活の満足度」の項目の平均値を満点の8割である6.4以上にすることを目標としています。

計画の期間は、令和8年度から11年度までとしております。

次に、本計画の実施内容については、計画の本編の2ページをご覧ください。

下段の4において、文部科学省より示されている学校と教師が担う業務の3分類を踏まえ、(1)のイからハのような取組を行ってまいります。

3ページをご覧ください。中段の(2)学校における措置の推進では、イに記載しているような業務の見直しや校務の効率化などに取り組むほか、ロの部活動については、記載のとおり部活動指導員の配置拡充や、「香川県部活動ガイドライン」の順守を徹底するとともに、部活動の数や在り方等を検

討することとしたいと考えております。

下段の（３）教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組については、１か月の時間外在校等時間が80時間を超えた者に対し、校長が必ず面談し医師による面接指導を積極的に勧奨するとともに、定時退庁日を週1日以上設定することを推進するなど、適度な休養が取れる取組を進めてまいります。

最後に4ページをご覧ください。5.関連する取組、今後のフォローアップについてです。県教育委員会として各校の取組を確認し、適宜支援・指導を行うとともに、時間外在校等時間については、教育委員会定例会において4か月に1度状況を報告し、毎年度の総合教育会議においても報告することとします。

また、教職員定数の改善や専門スタッフの拡充について国に働きかけるとともに、知事部局等とも連携して取り組んでまいります。生徒や保護者に対しては、リーフレット等の配布など教育職員の働き方改革への一層の理解を求める取組も進めてまいりたいと思います。

〔司会（尾崎 香川県政策部長）〕

ただいまの報告について、何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

全体を通して何かございましたら、ご意見等お願いします。

よろしいでしょうか。

それでは時間もまいりましたので、これをもちまして、香川県総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。